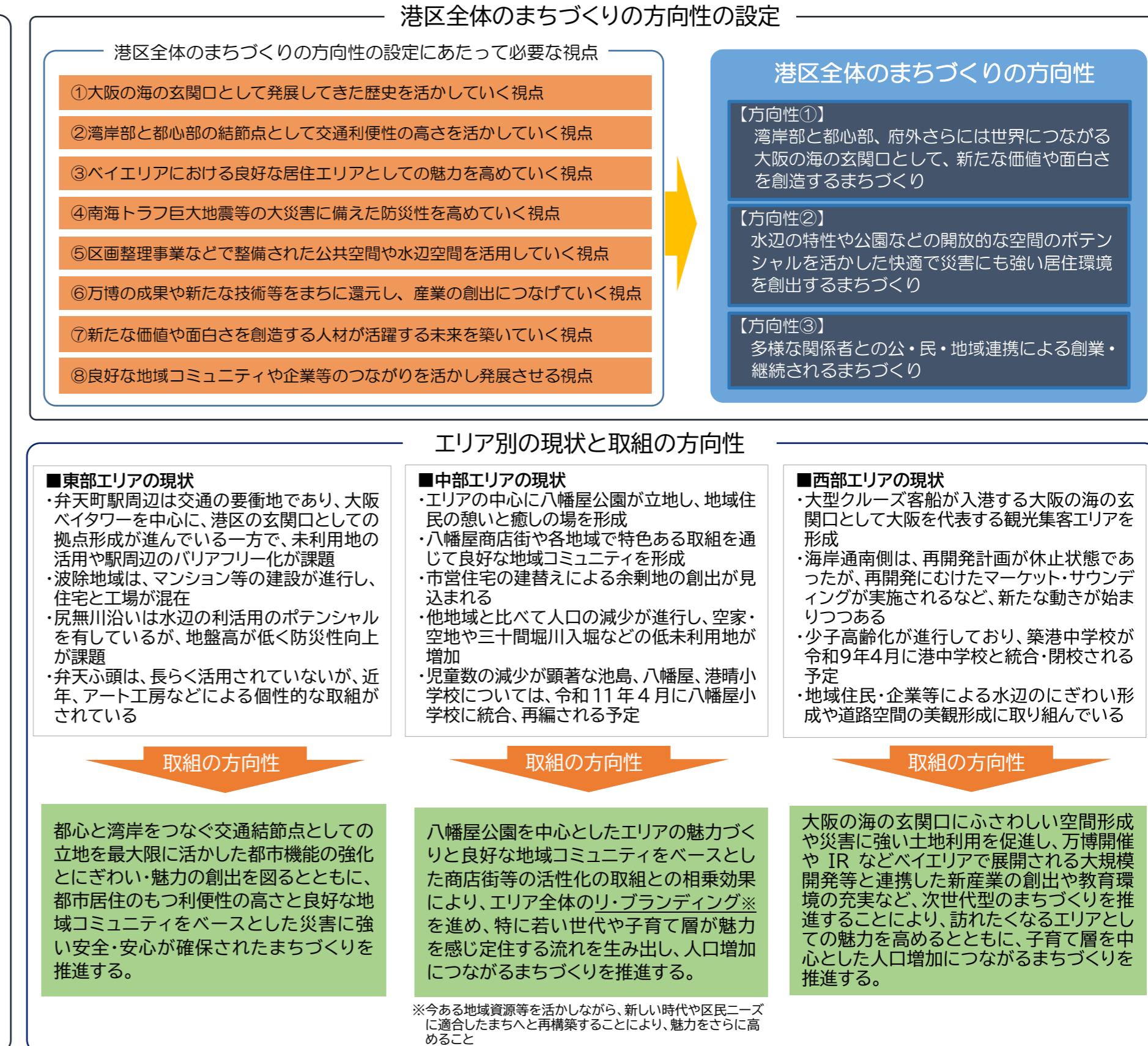
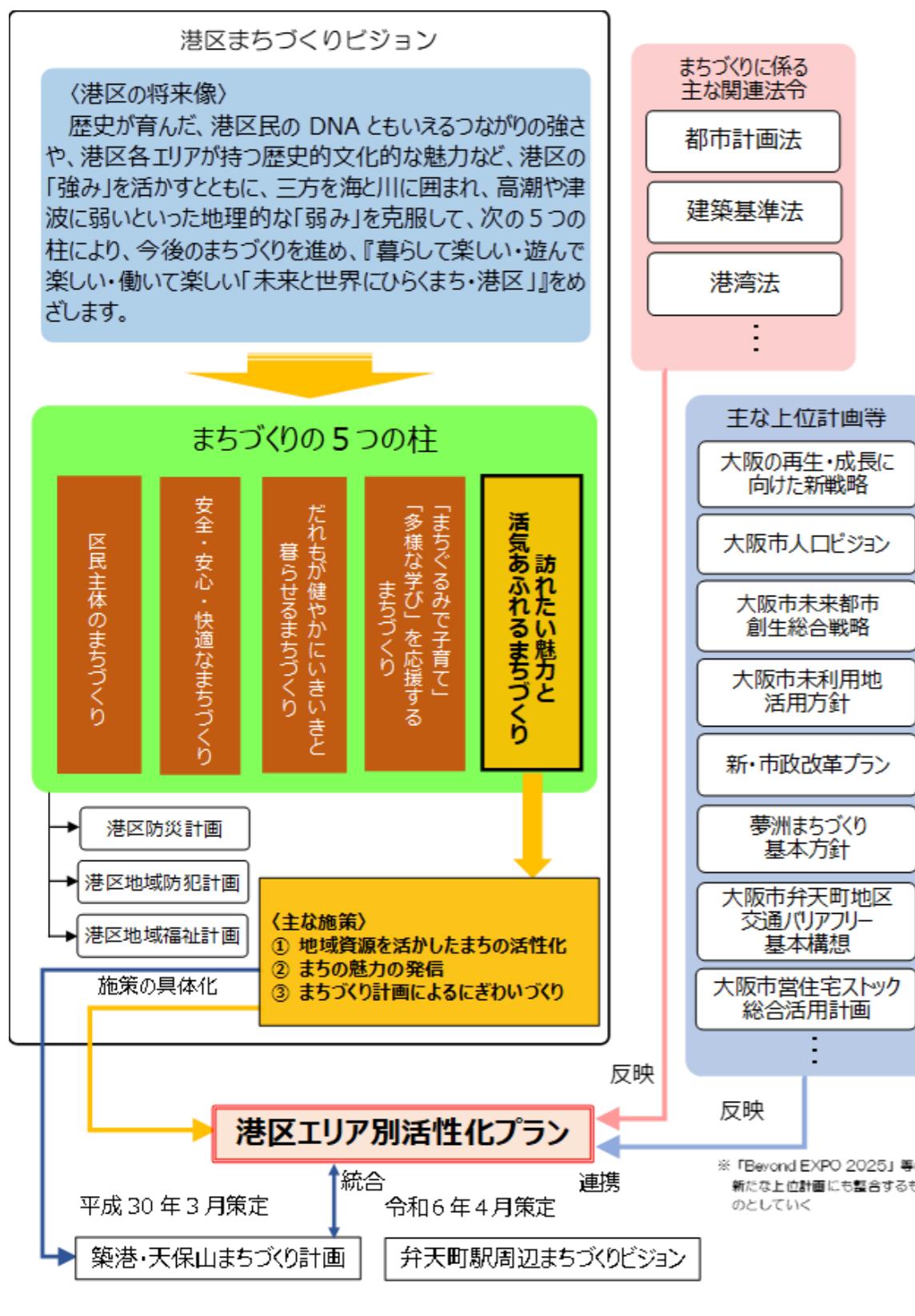


港区エリア別活性化プラン策定の目的

- ・港区のまちづくりの方向性を示した「港区まちづくりビジョン」で掲げた施策との連携を図り、各エリアの活性化にむけた取組の方向性を示すことにより、『暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい「未来と世界にひらくまち・港区」』の実現をめざす
- ・2025年大阪・関西万博の開催やIR整備により、湾岸部への注目度が非常に高まるなか、この絶好の機会を逃すことなく港区の活性化につなげるため、本プランに位置付けた取組を推進することにより、港区全体が活性化した持続可能なまちづくりを実現していく

エリア別活性化プランの位置づけ



エリア別取組の基本方針

港区全体のまちづくりの方向性及びエリア別取組の方向性を踏まえて、各エリアの取組の基本方針を設定し、エリアごとの具体的な取組につなげるとともに、エリア間連携を推進することにより港区全体の活性化をめざします。

港区全体のまちづくりの方向性

【方向性③】多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続されるまちづくり
【方向性②】水辺の特性や公園などの開放的な空間のポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創出するまちづくり
【方向性①】湾岸部と都心部、府外さらには世界につながる大阪の海の玄関口として、新たな価値や面白さを創造するまちづくり

西部（大阪港駅周辺）エリア

【基本方針①】

国内外から訪れる多くの来街者に対応した大阪の海の玄関口にふさわしい空間形成や土地利用を促進する。

【基本方針②】

万博やIRなどベイエリアの開発と連携し、子育て層の人口増加につながる教育環境の充実や防災性の向上に資するまちづくりを推進する。



湾岸部からの流入



東部（弁天町駅周辺）エリア

【基本方針①】

都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力を創出する

【基本方針②】

都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する

中部（朝潮橋駅周辺）エリア

【基本方針①】

八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと商店街等の活性化の取組との相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進する

【基本方針②】

若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する



